

## 水質管理目標設定項目(17項目)の解説

現在まで水道水中では水質基準とする必要があるような濃度で検出されておらず水質基準は定めていないが、今後、水道水中で検出される可能性があるものや、水質基準に含まれるが、より質の高い水道水を目指すため必要なものなど、水質管理上留意すべき項目です。

将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期す見地から定められています。

No.	項目	目標値	区分	解説
1	アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して 0.02mg/L 以下	重金属 無機物質	鉱山排水や工場排水等の混入によって河川水等で検出されることがあります。
2	ウラン及びその化合物	ウランの量に関して 0.002mg/L 以下 (暫定)		放射性物質。地核中には 0.0003%存在し、地質由来により井戸水から検出されることがあります。
3	ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して 0.02mg/L 以下		鉱山排水、工場排水等の混入やニッケルメッキからの溶出によって検出されることがあります。
4	1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	一般有機 化学物質	合成化学物質で自然界には存在しません。化学合成原料、溶剤等に使用され、地下水汚染物質として知られています。水道水からは検出されていません。
5	トルエン	0.4mg/L 以下		染料、有機顔料等として使用される有機化学物質です。
6	フタル酸ジエチルヘキシル	0.08mg/L 以下		プラスチック添加剤(可塑剤)等として使用される有機化学物質です。水道水からは検出されていません。
7	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L 以下 (暫定)	消毒副生 成物	原水中の一部の有機物と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
8	抱水クロラール	0.02mg/L 以下 (暫定)		原水中の一部の有機物と消毒剤の塩素が反応して生成されます。
9	遊離炭酸	20mg/L 以下	味覚	水中に溶けている炭酸ガスのことで、水に爽やかな感じを与えますが、多いと刺激が強くなり、水道施設に対して腐食等の障害を生じる原因となります。
10	1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L 以下	臭い	金属洗浄やドライクリーニング等に使用され、地下水汚染物質として知られています。水道水からは検出されていません。
11	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02mg/L 以下		ガソリンの添加剤として使われています。地下水汚染物質として知られています。水道水からは検出されていません。
12	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L 以下	味覚	有機物等による汚れの度合いを示し、土壌に起因するほか、し尿、下水、工場排水等の混入によっても増加します。水道水中に多いと渋みをつけます。
13	臭気強度(TON)	3 以下	臭い	臭気の強さを定量的に表す方法で、水の臭気が感知できなくなるまで無臭味水で希釈し、その時の希釈倍数で臭気の強さを示します。
14	腐食性(ランゲリア指数)	-1 程度以上とし 極力 0 に近づける	腐食性	水が金属を腐食させる程度を判定する指標で、数値が負の値で絶対値が大きくなるほど水の腐食傾向は強くなります。
15	従属栄養細菌	1ml の検水で形成される集落数が 2,000 以下 (暫定)	微生物	水道施設の清浄度の程度を示す指標です。現在、暫定値を設定し、知見の集積を行っています。
16	1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	一般有機 化学物質	合成化学物質で自然界には存在しません。化学合成原料、溶剤等に使用され、地下水汚染物質として知られています。水道水から検出されていません。

17	<p>ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)</p>	<p>ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA) の量の和として 0.00005mg/L 以下</p>	<p>一般有機化学物質</p>	<p>水や油をはじく、熱や薬品に強い等の性質を持ち、撥水剤、表面処理剤等に用いられています。</p>
	<p>残留塩素</p>	<p>1mg/L 以下</p>	<p>臭い</p>	<p>水道法では、水道水の衛生を確保するため塩素による消毒を行うことが定められていますが、水道水中に残留塩素が多いとおいしさを損なうことから設定されています。</p>